

大洲市教育委員会 6月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成28年6月30日(木) 午後2時30分

大洲市本庁舎2階大ホールA

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	山 内 光 郎
委 員	東 山 宏
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井 上 徹
教育総務課長	久 保 明 敬
生涯学習課長	森 岡 照 久
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
学校給食センター所長	新 穂 哲 徳
教育総務課長補佐	隅 田 充
教育総務課主事	富 永 佳緒里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「6月定例会」を開会いたします。

〔午後2時30分開会〕

7 前回会議録の承認

委員長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、5月30日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議案2件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

山内委員 最近雨が多く、大雨警報が発令されることも多くなっていますが、このことによる学校の教育活動への影響についてお伺いします。

教育総務課長 6月21日からの3日間、また、昨日も午後12時58分に大雨警報が発令されました。この間の、警報による学校の教育活動への影響について、報告いたします。21日は、小中あわせて、臨時休業が15校、始業時刻変更が6校、このうち終業時刻も変更したものが3校、繰替休業が1校となっております。幼稚園は6園全て臨時休園でございます。22日は、平野中学校がテストの関係もあり、終業時刻を20分繰り上げ、13時下校としております。23日は、小中あわせて、

臨時休業が7校、始業時刻変更が15校、このうち終業時刻も変更したものが9校となっております。幼稚園は6園全て臨時休園でございます。昨日は、久米小学校が、終業時刻を50分繰り上げ、14時10分下校としております。通学の関係では、昨日、肱川地域の正山地区で土砂崩れが3か所発生していましたが、スクールバスの運行には支障がなかったと報告を受けております。また、長浜地域では、JR予讃線の伊予長浜駅から伊予出石駅間の線路内への土砂流入の影響により、昨日、終日運転が見合わされておりました。このことから、白滝方面の中学生の下校に影響がありましたので、スクールバスの臨時運行により対応しております。本日まだ復旧されておられませんので、生徒の登校は、スクールバスの臨時運行により、対応しております。今回の一連の大雨警報では、授業時数確保のため、通学路の安全が確認されれば、始業時刻を遅らせて授業を行う学校が多い状況にあったようでございます。今後は、警報発令以外に、感染症による学年・学級閉鎖や臨時休業も考えられますので、各学校において計画的に授業を実施するとともに、年間指導計画の変更も視野に入れ、適切に教育課程を実施するよう事務局より各校に指導していく予定です。

委員長

他にご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは私から、給食の関係は影響がなかったのかお伺いします。

学校給食センター所長

6月21日と23日は、大雨警報により給食は中止いたしました。本日は、パンをごはんに変更して実施いたしました。

委員長

次に、事務局はありませんか。

〔文化スポーツ課長、「如法寺境内の樹木の落雷による被害について」説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

他に事務局からありませんか。

〔教育総務課長、「旧正山幼稚園跡地について」及び「寄附の受領について」説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは次に、「7月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回定例会は、8月1日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館 3階第2会議室において開催いたします。
ここで、お諮りいたします。

「第29号議案」及び「第30号議案」の議案2件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第29号議案 大洲市社会教育委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第29号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第29号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第29号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第30号議案 大洲市公民館運営審議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第30号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第30号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第30号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

[午後3時01分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理人

委 員

委 員

上記、記録責任者

